

最先端研究開発支援推進会議 議事概要

- 日 時 平成 24 年8月23日(木)10:20～11:15
- 場 所 合同庁舎4号館第3特別会議室
- 出席者 園田政務官、相澤議員、奥村議員、白石議員、中鉢議員、大西議員、倉持統括官、中野審議官、吉川審議官、大石審議官

議題. 田中プロジェクトに係る今後の取扱いについて

- 相澤議員 それでは、ただいまから最先端研究開発支援推進会議を開催いたします。
この会議は、プレスに対しては非公開とさせていただきます。FIRST田中プロジェクトの今後の取扱いについてでございます。前回、木曜日の科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合の後に行われました推進会議の席で口頭で田中プロジェクトの状況についての説明が行われました。本日は、その後の状況、それから今後の対応について説明していただき、そして議論していただければと思います。それでは川本参事官、説明お願いいたします。

<川本参事官より説明>

- 相澤議員 今後の進め方でございますけれども、先々週こういう事態が起こったという報告をさせていただいて、その席でもいろいろな御意見いただきました。これからこの取扱いをきちんと体制を整えて検討していかなければいけないわけですが、共同提案者である辻本元教授がこういう事態に至ったということは、大変重い位置づけになるわけですが。ですから、基本的には経理上の問題をきちんと検討することではありますが、同時にこの田中プロジェクトそのものの進め方についていろいろとかなり深い議論をしなければならないのではないかというふうに思うわけがあります。ということでございますが、内容が極めて難しいことを含んでいるかと思えます。そういうことを踏まえた上でこういう進め方をということにさせていただければと思います。ただ、本日、日本学術振興会からの説明を受けても日本学術振興会の責任者意識というか、そういうことが極めて危ぶまれるような状態というふうに私はきょう認識いたしました。そのようなこともあって、本日の資料の後に書いてあるような形で「日本学術振興会の協力も得て」ということ、この表現は非常に弱いのではないかというふうに思うわけですが、そのようなことも含めてご意見いただければと思います。
- 奥村議員 これはいずれ「案」が取れて、後に残る正式文書になりますよね。そういう観点から言葉の使い方を少し確認したい。まず、最初に、1の最初の行です。「FIRST田中プロジェクトについては、共同提案者の1人であり」と、こうなっていますが、実際には共同提案者というのは彼1人しかいないですよ。もう一人いるのですか。
- 川本参事官 共同提案者は全体で3人です。
- 奥村議員 3人のうちの1人ときちんと書いておいたほうが良いと思います。それから、下のほうに先ほど口頭のご説明で外村プロジェクトのときの判断基準に準じてということで、参考というのが①、②から③まで挙げていますがこれも今の時点で挙げる必要はなくて、むしろ削除すべき

であると思います。今後検討していく中でどういう論点を中心に検討していくのかというのは、はじめから始めたほうがよく、今の時点であらかじめ外村プロジェクトに準じてというのは、少なくともやめたほうがいい。全く性格が異なる検討対象である。

- 川本参事官 説明として、外村プロジェクトを引合いに出したというのは、性格が全く違うということで、先生のご指摘のとおりかもしれません。ただ、いずれにしても確認すべき事項ということについては、あらかじめご議論していただいたほうがいいのではないかと思います。
- 奥村議員 それはいいですよ。
- 相澤議員 資料は、本日開催しているこの会議の名において、今後どういう進め方をするかということを決めたい内容です。ですから、この「案」は本日をもってご了解得られれば取れるという、そういう内容のものでありますから、今、奥村議員が指摘された表現のところ、問題のところは修正する必要があるかと思えます。
- 川本参事官 最初の1点目のところについては正確に記述したいと思いますが、その参考のところは、私の説明ぶり、今後気をつけたいと思いますが、いずれにしても、今後ヒアリングをしていく上で、我々の問題意識というものも相手に伝える必要がございますので、そういった意味では、この内容でいいのかどうかを、本日ご議論いただいたほうがいいのではないかと考えております。その上で必要な修正を加えて「案」を取るということにさせていただければと思います。
- 奥村議員 そうしますと、後の議論だと思うんですが、これから中間評価をやりますよね。本件についてはそれより先行してやらないといけない、というのが上に書いてある。、事実関係が必ずしも100%明らかでない段階で、京都大学の田中プロジェクトにお伝えすべきことは、少なくとも中間評価で検討するような視点がありますよね、それと同じであることが最低条件だと思います。ですから、むしろそういうことをここにお書きになったほうがよろしいのではないですか。
- 川本参事官 基本的に中間評価の骨格の部分を抜き出したつもりではあるんですが。
- 奥村議員 口頭でさっき川本参事官があのような説明されましたので、それをやめたということですね。
- 川本参事官 その説明ぶりは気をつけたいと思いますが、ここに書いてあるのは中間評価でも確認する骨格の部分ということで、そういう意味で共通するというのを上にも書いております。ですから、こういったことでもいいのかどうかを確認させていただければと思います。
- 相澤議員 ですから、ここの文章について、ここで共通の認識になっていただきたいのは、中間評価とは別に先行して行う必要があるという事実です。ただし、検討する内容は、中間評価の検討事項プラス今回の状況の確認等です。この辺の書き方、「なお」からの書き方を整理する必要があるのではないかと。
- 川本参事官 そこについて事務局としての考えを補足させていただきますと、中間評価においてはかなり幅広く、例えばアウトリーチ活動とか、あるいは知的財産取得の取り組みとか、あるいは人

材育成とか、そういった周辺の部分も確認するような形にしております。今回極めて短い時間の中で行っていくとすれば、そういった周辺の部分よりも、今後の取り扱いを判断していく上で核となる部分だけを取り出して議論していただいて、その上で周辺の部分は後で確認していただくことがよろしいのではないかと。そういうことで、こうした構成にさせていただいています。

- 相澤議員 その考え方が明確ではないのです。中間評価とは別にということでありながら、中身がまた中間評価の内容みたいになっています。
- 川本参事官 そういう意味では、若干わかりづらいのかもしれませんが、なお書きのところで「今後の取扱いに係る判断を行った後に、他のプロジェクト同様に、中間評価を行っていく必要がある」ということで、ここで明示させていただいたつもりではありません。
- 相澤議員 この表現の読み方が難しいので。口頭で説明されたとおり、素直に書かれたほうが良いのではないのでしょうか。
- 川本参事官 そこは修文を検討させていただきます。
- 相澤議員 ですから、このところで書かれることは、中間評価は行う。しかし、それに先駆けて、こういうことを中心に確認をしたいと、そういうことですね。それでは、大西議員。
- 大西議員 今の点ですけれども、なお書き以下で中間評価も行って、ただ中間評価と今回の判断というのは重複するので、「中間評価では不足する部分について確認するなどにより効率化を図る」というようなことが書いてあるんですけれども、実際には中間評価を行うに当たって、こういうことを行うとすれば考える必要があると思うんですが、ここで書く必要はないのではないかと、この点は。つまり、今当面問題は中間評価の前にこの事件に関連して先行的な判断が要ということがポイントですよ。その判断によっては中間評価をやらないということもあり得るわけですね、プロジェクトが終わってしまったら。中間評価は別な格好になるということもあり得るわけです。だから、淡々と「中間評価がその先にあって、それを少し効率的にやりますよ」という予定を述べるのではなくて、まず「先行した判断というのが重要だ」ということでとどめておいて、中間評価をどうやるかは、中間評価をやる段になったときに検討すればいいと。こういうことは当然考慮されると思いますけれども、ここで書いてしまうと、適当ではないという気がします。
- 中鉢議員 今、大西先生がおっしゃった中間評価については、関連づけなくていいと思いますが、少なくとも共同提案者の1人の辻本先生が身柄を拘束されているということになると、このプロジェクトの進行に支障を来すことも明らかです。このことに対して判断をしなければいけないと思います、総合科学技術会議が。それで、いろいろなオプションがあると思いますが、多分当初の計画から変更されてきたため、中止するのか継続するのか、継続するなら、どういう条件で継続するのかを速やかに決めないと。そして、ある時期が来たら中間報告をすべきです。まず最初に、中心研究者である田中耕一さんの意見を聞くということを早急にやるべきだと思います。多分、そのときにオプションとして、辻本先生の代りを務める研究者を見つけることができるかどうか、そして、そのときにゴールの変更があるかどうか、成果物ですね。サブテーマリーダーを変更してもゴールの変更はしなくてもいいということについての判断をこちらがやる必要があります。そのゴールそのものについても、それは世界的にみて競争力があるかどうかと。このコンセプトに沿ったものであるかどうかをこの推進会議が判断しなければならないと思います。この手だてが書かれていると思いま

す、参考のところに。

ということで、今極めてイレギュラーになっているこの状況をどう収束させるか、継続するのか、中止するのか。継続するとしたら、どういう条件なのか。早く決めるべきだと思いますが10日ごとにこのようなイベントをやっていますが、もう少し早めないといけないのではないかと思います。だからやっているうちに中間報告の時期までずれ込むと、タイミング的に不合理が生じて、何もしていないという指摘をされかねません。

- 川本参事官 できるだけ早くというのは、まさしく中鉢先生がおっしゃったとおりで、そこはこの問題の検討に参画していただく各委員の日程調整によるところだろうと考えております。
- 相澤議員 それから、先ほど中間評価が場合によってはなくなる状況もあるのではないかとのご発言がありましたが、私は中間評価は事がどうあれ行わなければならないものであるという位置づけだと思います。といいますのは、これまでの進捗状況に基づく評価でありますので、中間評価はいずれにしても行わなければならない。ただ、その後の継続については、これからの検討の対象であると。そういう位置づけになるのではないかと思います。
それでは、先ほど来このなお書き以下のところがいろいろとありましたが、今のような趣旨が明確になっていけば、この具体的なところは余り書かなくても、こうすることで今後の進め方について検討するというようなことか、あるいは確認事項の中でももう少し中間評価とは別途にやらなければいけない特定のこと。そういうことがあれば、整理していただくということで、ここは修文していただければと思います。どうぞ。
- 大西議員 1つだけ、参考の中で①から③まで書かれていますけれども、これは直接的な研究の進捗、実施にかかわることですけれども、今回の不正事件というのが事件として、起訴も既にされているんですね。だから、そういうことの影響というのがあるのではないかと、このプロジェクトに対する。だから、そこについても判断する必要があるのかなというふうに思います。
- 相澤議員 まさしくそのご指摘が重要なことだと思うのです。だから、ここは余り文書に書けないような内容でもあるので、そういうふうなことを今後の取り扱いとして検討していくことになるのではないかと思います。
- 奥村議員 参考で気になる表現は、京都大学というか、田中先生というか、プロジェクト側に伝わったときに、確認事項と書いてあるのですけれども、立て直しをすれば、そのまま継続できるなという印象を与えるわけです、この表現は。ここで今議論になっているように、場合によっては中止もあるのではないかとというのは、少なくともこの文章からは全くニュアンスが伝わらない。この文章をそのまま出すということは、文面はこの議論と乖離している。どう表現するのか大変難しいことですが、工夫がいる。
- 川本参事官 先生ご指摘のとおり、そういったリスク、弊害とのバランスだと思いますので、そういうリスクがあるとすれば、参考については、この文面上は削除したいと思います。
- 中鉢議員 むしろ、3番目で総合判断しますと。あとは大西先生がおっしゃったように、今回のこのことによって科学者に対する不信感も増したと思います。このことについての配慮、十分な検討は必要だと思います、有識者も含めて。

- 相澤議員 それでは、ただいまの田中プロジェクトについての件は以上でございます。それでは、最先端研究開発支援推進会議を終了させていただきます。

(以上)